

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月1日

【会社名】 株式会社 島根銀行

【英訳名】 THE SHIMANE BANK , LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田 頭 基 典

【本店の所在の場所】 島根県松江市東本町二丁目35番地

【電話番号】 (0852) 24 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山 根 良 夫

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市東本町二丁目35番地

【電話番号】 (0852) 24 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山 根 良 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社島根銀行 鳥取支店
(鳥取県鳥取市戎町501番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当行の取引先に対する債権について、取立不能又は取立遅延のおそれが生じたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該取引先の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

| | |
|--------|-----------------|
| 名称 | 有限会社 荒濱建築工務店 |
| 住所 | 鳥取県米子市両三柳4345番地 |
| 代表者の氏名 | 荒濱 健太郎 |
| 資本金 | 50百万円 |
| 事業の内容 | 建設業 |

(2) 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成25年9月26日付で鳥取地方裁判所米子支部に民事再生手続開始の申立を行ったことによる。

(3) 当該取引先に対する債権の種類及び金額（平成25年9月26日現在）

貸出金等 1,044百万円

(4) 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権額につきましては、担保・引当金等により全額保全されております。